

# 施策マネジメントシート

基本施策名	012 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1 人権・平和・男女共同参画	主な関係課	子育て支援課		

## 1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) \*人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市職員

施策の目的

性別に関わらず、多様な生き方を自由に選択することで、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市職員数	人
エ	

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 男女の役割が平等だと思ふ市民の割合	%
イ 社会参加機会の男女比が適切だと思ふ市民の割合	%
2 ア DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%
イ 市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	箇所
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

## 2 第1次基本計画期間(平成28～35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 男女共同参画社会の実現	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、市民がお互いに協力しながら支え合う男女共同参画社会を目指します。	男女平等意識の醸成を図るため、市民や企業向けに啓発事業を行うとともに、市民に対する積極的な情報提供を行います。 男女平等意識に関する児童・生徒への意識啓発及び教職員への意識啓発・指導力向上を図るため、教育における啓発事業を推進します。 啓発活動等を通して、家庭・地域生活・職場等におけるワークライフバランスを推進することで、多様な働き方や生き方を選択し、実現できるようにします。 男女の別を超えて多様な「性」を認め合う社会を目指し、当事者の意見を丁寧に聞きながら、LGBTの方々への支援を推進します。 男女平等と男女共同参画社会の実現を目標として、(仮称)男女共同参画推進条例を制定します。
2 女性の自立に向けた支援	地域で生活する女性一人ひとりの実情に対応し、女性への総合的な相談支援体制を構築することで、女性のエンパワメントを促進し、地域における女性の経済的・社会的な自立を推進します。	地域で女性支援を行っている民間事業者等とも協力しながら、女性の相談支援に関するニーズを調査・研究します。 複合的な要因により、経済的困難等を抱えたり、差別を受けやすい女性の自立支援を行うため、女性が簡単にアクセスすることができる男女共同参画拠点等の必要な機能を整備します。 あらゆる暴力を排除するため、関係機関とも緊密に連携しながら、DV(ドメスティックバイオレンス)防止支援をはじめとした相談支援体制を確立します。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度				
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466							目標達成度				
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,640	2,640								達成・ 未達成	前年度 比較			
	ウ	人	見込み値 実績値	456	462												
	エ		見込み値 実績値														
成果指標	展開方向1	ア	% 成り行き値 目標値 実績値	43.0	44.3	45.5	46.8	48.0	49.3	50.5	51.8	53.0			未達成	向上	
				36.1	38.0	基本計画における指標の説明又は出典元 第9回国立市市民意識調査の実績値と過去数年度の平均値の差である5ポイントを平成31年度、平成35年度に上昇させていくことを目標としました。											
		イ	% 成り行き値 目標値 実績値	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0	達成	向上			
				28.7	29.4	基本計画における指標の説明又は出典元 国立市市民意識調査の過去5年間の最大値と平均値の差(4ポイント)を平成31年度、平成35年度に増加させていくことを目標とし、年1ポイントの増としました。											
	展開方向2	ア	% 成り行き値 目標値 実績値	38.0	35.5	33.0	30.5	28.0	25.5	23.0	20.5	18.0			未達成	維持	
				38.5	基本計画における指標の説明又は出典元 平成27年8月報告「男女平等及び人権に関する市民意識調査」より出典、年2.5ポイントの割合で減少させることを目標としました。												
		イ	箇所 成り行き値 目標値 実績値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	達成	向上			
				1	2	2	3	3	4	4	5	5					
	展開方向3	ア	成り行き値 目標値 実績値														
				基本計画における指標の説明又は出典元													
		イ	成り行き値 目標値 実績値														
				基本計画における指標の説明又は出典元													
展開方向4	ア	成り行き値 目標値 実績値															
			基本計画における指標の説明又は出典元														
	イ	成り行き値 目標値 実績値															
			基本計画における指標の説明又は出典元														
事務事業数		本数		3													
施策コスト	事業費	財源内	国庫支出金	千円													
		都道府県支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他	千円														
		一般財源	千円		2,703												
		事業費計(A)	千円		2,703	0	0	0	0	0	0	0	0				
		延べ業務時間	時間		2,844												
	人件費	人件費計(B)	千円		9,947												
トータルコスト(A)+(B)		千円		12,650	0	0	0	0	0	0	0	0					

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

(1) 平成28年度に第5次男女平等推進計画を策定し、計画の推進体制の整備を強化している。

(2) 夜間・休日女性相談事業については、近隣市での事業実施はなく、当市独自の事業である。

## 5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間:平成28年度～平成35年度)が実施され、男女平等・男女共同参画の意識醸成と拠点づくり、防災分野等への男女共同参画の促進、職場の管理職登用における女性割合の向上、更にはDV被害者支援対策、計画の推進体制構築など、各所管において個別の事業が展開されている。

DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町村の基本計画策定に関して努力義務が課されている。当市では、上記の計画内に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含し、自治体の被害者支援に対する施策を入れている。また、女性活躍という観点からは国会で女性活躍推進法が成立するなど、社会全体で男女格差撤廃や女性活躍推進の機運が高まっている。

ここ数年はLGBTという言葉自体の認知度も向上し、都内においても渋谷区や世田谷区などの自治体や企業等におけるLGBTへの取組が活発になってきている。

### (2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

第5次男女平等・男女共同参画推進計画の適切な進行管理を期待する。  
(仮称)男女平等推進条例を策定してもらいたい。  
配偶者暴力防止センターを設置して配偶者暴力防止に係る基本計画を策定してもらいたい。  
男女平等担当課を創設してもらいたい。  
LGBT施策を充実して欲しい。

## 6 28年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 施策の取組状況

28年度の取組状況	29年度の取組予定
<p>第5次男女平等・男女共同参画推進計画の策定 (仮称)男女平等推進条例の策定のため国立市男女平等推進市民委員会に諮問、審議を行った。 LGBT職員研修を職員課と共同で開催し、職員、市議議員の他に教員を対象を広げ、LGBTに関する理解の普及を行った。 6月の男女共同参画週間にLGBTに関する映画会を開催した。 休日・夜間女性相談事業を開始し、24時間の相談体制を整備した。</p>	<p>(仮称)男女平等推進条例の策定のため、前年度に引き続き、国立市男女平等推進市民委員会による審議を継続し、8月を目途に答申を受け、条例の策定を目指す。 平成30年開設予定の(仮称)男女平等参画センター設置に向けた事業計画等の準備を行う。 LGBT職員研修を職員課と共同で開催し、より多くの職員に研修受講してもらい理解を促す。 DVを含めた女性の相談に対し、庁内、関係機関との連携をさらに強化し、複合的な相談内容に対応できるネットワークづくりを目指す。</p>

### (2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

#### 総合基本計画及び28年度行政経営方針に照らして評価する

第5次男女平等・男女共同参画推進計画が始まり、計画に基づき各施策が展開されている。  
(仮称)男女平等推進条例の策定のために男女平等推進市民委員会を開催し、市としての男女平等参画社会の実現に向けての基本理念等の検討を行った。  
LGBT施策については、庁内研修の対象者に教職員を新たに加え、基本的理解と共に子どもに対する配慮を学習し、また、市民向けの啓発としてシンポジウムを開催し、LGBTについて理解する市民の拡大を図った。  
国立市夜間・休日女性相談事業により、電話を含めた女性相談の24時間体制化を図り、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、支援につなげる仕組みを構築した。

## 7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 30年度の取組方針

平成29年度策定予定の(仮称)男女平等推進条例に基づいた施策を市民、教育関係者、事業者とも協力しながら実行していく。  
第5次男女平等・男女共同参画推進計画の3年目として、計画の着実な実施に向けて推進部署としての役割を果たしていく。  
DV被害者支援施策については、複合的な課題を持つ相談者への対応を強化するとともに、被害者の情報管理、加害者対策について庁内の関連部署とも情報の共有化を徹底していく。また、引き続き庁内の男女平等・男女共同参画推進担当兼DV担当の連絡会を開催していく。  
(仮称)男女共同参画センターを設置し、啓発、情報発信等を行い、市民に開かれた男女共同参画の拠点を目指す。

### (2) 中期的な取組方針

男女平等意識のさらなる醸成のため、(仮称)男女平等推進条例策定後、市民や教育機関、事業者向けの啓発事業を積極的に行っていく。  
全ての人が性別を超えて、多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。  
男女共同参画の拠点を整備し、女性のエンパワーメントを促進する。  
第5次男女平等・男女共同参画推進計画の点検評価に基づいた計画の推進を図る。